

第10期事業年度
(平成25年度)

事業報告書

自 平成25年 4月 1日

至 平成26年 3月31日

国立大学法人帯広畜産大学

目 次

「Ⅰ はじめに」	1
「Ⅱ 基本情報」	2
1. 目標	2
2. 業務内容	2
3. 沿革	3
4. 設立根拠法	3
5. 主務大臣（主務省所管局課）	3
6. 組織図	4
7. 所在地	4
8. 資本金の状況	4
9. 学生の状況（平成 25 年 5 月 1 日現在）	5
10. 役員の状況	5
11. 教職員の状況（平成 25 年 5 月 1 日現在）	6
「Ⅲ 財務諸表の概要」	7
1. 貸借対照表	7
2. 損益計算書	8
3. キャッシュ・フロー計算書	8
4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	9
5. 財務情報	9
「Ⅳ 事業の実施状況」	14
「Ⅴ その他事業に関する事項」	20
1. 予算、収支計画及び資金計画	20
2. 短期借入れの概要	20
3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	20
■ 財務諸表の科目	24

国立大学法人帯広畜産大学事業報告書

「I はじめに」

本学は、昭和16年に帯広高等獣医学校として創立し、昭和24年に国立大学唯一の獣医農畜産系の単科大学として設立された。その後、畜産学、生命科学、食品科学などの農業諸科学分野の増設、整備・再編を行い、昭和42年に大学院畜産学研究科修士課程を開設し、平成2年及び6年には、それぞれ岐阜大学大学院連合獣医学研究科博士課程及び岩手大学大学院連合農学研究科博士課程の構成大学となった。また、平成16年には大学院畜産学研究科（修士課程）に独立専攻の畜産衛生学専攻を設置し、平成18年には、獣医領域及び畜産領域の融合分野による基礎研究、応用研究、実践技術習得を目的とした「食の安全確保」に関する高度人材育成のため、日本で唯一「博士（畜産衛生学）」の学位を授与する大学院畜産学研究科畜産衛生学専攻を設置した。さらに、平成24年からは国際水準の獣医学教育を実施するため、北海道大学とともに共同獣医学課程を開始した。

研究体制については、平成12年に我が国の農学系大学では唯一の全国共同利用施設「原虫病研究センター」を設置した。同センターは平成19年に3種類の原虫病（ウマピロプラズマ病、ウシバベシア病、スーラ病）に関する国際獣疫事務局（OIE）のリファレンス・ラボラトリーに認定されたほか、平成20年には、アジア初の原虫病の世界的研究拠点として「動物原虫病の監視と制圧」に関するOIE コラボレーティング・センターに認定された。また、平成21年には、全国共同利用の制度改革に伴い、共同利用・共同研究拠点として認定された。

本学が位置する北海道十勝地方は、「日本の食料基地」として食料の生産から消費まで一貫した環境が揃っている地域である。この地域には、本学のほかに独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構北海道農業研究センター芽室拠点、地方独立行政法人北海道立総合研究機構十勝農業試験場・畜産試験場等、数多くの試験研究機関が集積しており、国や地域の農業振興政策を支える重要な技術開発基盤地域となっている。本学が担う学術分野の先端基礎研究および開発研究の成果を実践する場として、また、「食を支え、暮らしを守る」高度専門職業人を育成する場として、この最適なフィールドを活用できることは、本学最大の強みであり、本学はこれらの研究機関と連携しながら教員の基礎研究成果を学生達が一緒になって応用展開する実学重視の人材育成を展開し、国内はもとより海外、特に開発途上国の農畜産業の発展に大きく貢献している。

大学の役割は「豊かな教養と専門的知識を備えた人材を養成するとともに、優れた研究により、「知」の創造と発展を図り、社会に貢献すること。」と定義されている。このことを踏まえ、本学が中期目標に掲げた基本理念は、「食の安全確保に関わる人材育成を通じて、地域及び国際社会に貢献すること。」である。この基本理念に沿って、教育の質の向上、研究の質の向上、地域及び国際社会との連携、効率的かつ効果的な大学運営の4つの事項を推進し、これまで、多くの重要項目を実現し、国内外から高い評価を受けている。

国立大学が担う責任の中には、経済成長力や技術革新への学術貢献も必要だが、研究業績や研究費獲得実績などに重点を置くと、「教員中心の大学」となる可能性が高くなってしまふ。しかし、大学は社会に貢献する人材の養成に当たるという役割を担っており、学生に高い付加価値を付けて卒業生あるいは修了生として社会に送り出すことが大学の社会的責任である。従って、多様な学生に対するきめ細かな教育・指導に重点を置く「学生中心の大学」として、常に学生の視点に立って改善を図ることが重要であり、今後も、大学の責任を果たし、社会に高く評価される大学づくりを目指して日夜努力していく所存である。

なお、平成25年度に実施した事業の詳細等は、以下の各項目のとおりである。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標（第2期中期目標の前文）

<ミッション>

知の創造と実践によって実学の学風を発展させ、「食を支え、暮らしを守る」人材の育成を通じて、地域及び国際社会へ貢献する。

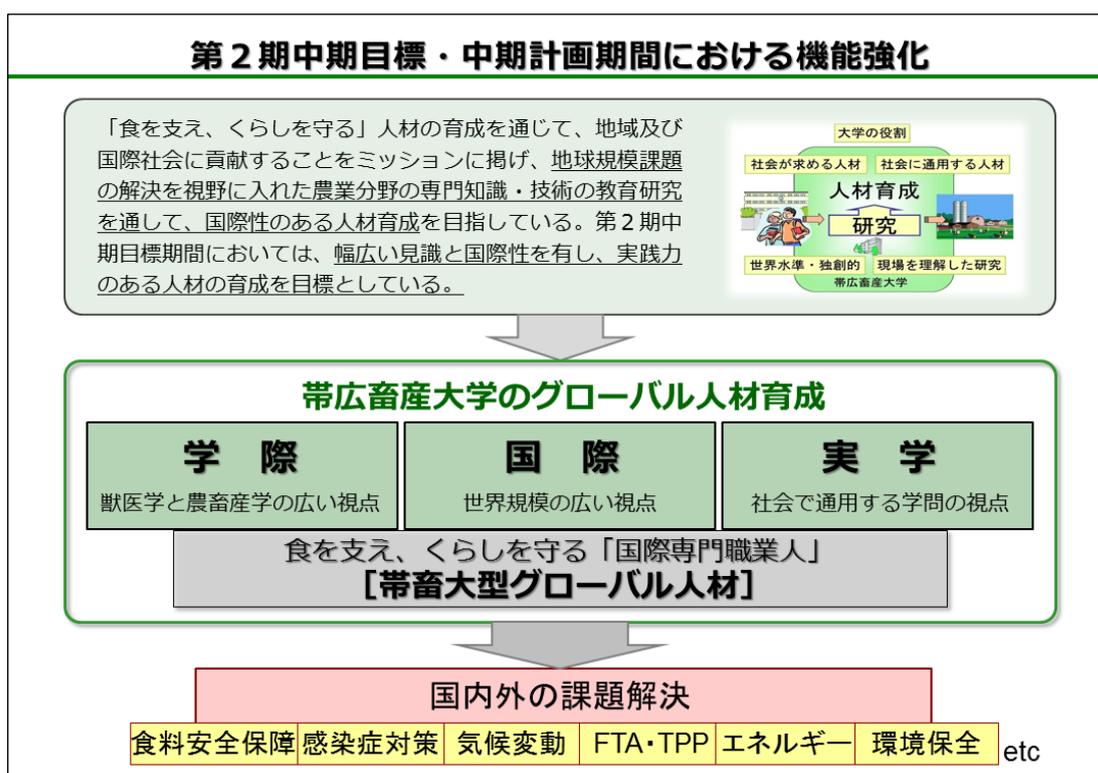
<ビジョン>

1. 恵まれた自然環境を活かしつつ、潤いと活気があり、豊かな人間性を醸成できるような「学びあいのコミュニティ」を創出する。
2. 獣医・農畜産融合の視点から、幅広い見識と国際性を有し、実践力のある人材の育成を目指す。
3. 生命・食料・環境の分野に関し、地球規模課題の解決に向けて、トップレベルの学術研究拠点となることを目指す。
4. 創造的、学際的な実学研究の成果を社会に還元して、地域および国際社会の持続的発展に貢献する。

2. 業務内容

帯広畜産大学は、「食を支え、暮らしを守る」人材の育成を通じて、地域及び国際社会に貢献することを目標に掲げ、我が国唯一の国立農学系単科大学として、地球規模課題の解決を視野に入れた農畜産業及びその関連分野の専門知識・技術の教育研究を通して、国際性のある人材育成を目指している。また、この目標を達成するための学長の具体的な人材育成方針として、「学際」「国際」「実学」の3つの要素を備えた教育プログラムにより「帯畜大型のグローバル人材」を育成することを掲げ、教育研究等の質の向上に取り組んでいる。

- ◆ 「学際」：獣医学と農畜産学の融合による「農場から食卓まで」を見据えた広い視点
- ◆ 「国際」：食に関わる地球規模課題の解決や農業の国際競争力強化を捉える世界規模の視点
- ◆ 「実学」：国内外のあらゆる現場に適応し、社会に通用する視点



平成 25 年度は、国立大学改革プランにおける改革加速期間の初年度であることを踏まえ、学長の人材育成方針に基づく取組を推進するとともに、戦略的・意欲的な計画として欧米水準の獣医学教育の実施に向けた取組、大学の機能強化方策として運営体制の見直し等によるガバナンス改革、戦略的資源配分及び教育研究のグローバル化の取組を推進した。

3. 沿革

昭和 16 年	4 月 1 日	帯広高等獣医学校創立
昭和 19 年	4 月 1 日	帯広獣医畜産専門学校と改称
昭和 21 年	4 月 1 日	帯広農業専門学校と改称
昭和 24 年	5 月 31 日	帯広畜産大学設置（獣医学科、酪農学科）
昭和 42 年	6 月 1 日	帯広畜産大学大学院畜産学研究科修士課程設置
平成 2 年	4 月 1 日	岐阜大学大学院連合獣医学研究科博士課程に構成大学として参加
平成 6 年	4 月 1 日	岩手大学大学院連合農学研究科博士課程に構成大学として参加
平成 8 年	5 月 11 日	地域共同研究センター（学内共同利用施設）設置
平成 12 年	4 月 1 日	原虫病研究センター（全国共同利用施設）設置
平成 16 年	4 月 1 日	国立大学法人帯広畜産大学設置
平成 16 年	4 月 1 日	大学院畜産学研究科（修士課程）に畜産衛生学専攻設置（独立専攻）
平成 18 年	4 月 1 日	大学院畜産学研究科に博士課程設置（畜産衛生学専攻）
平成 20 年	4 月 1 日	畜産学部を学科制から課程制（獣医学課程、畜産科学課程）に改組
平成 24 年	4 月 1 日	帯広畜産大学畜産学部と北海道大学獣医学部との「共同獣医学課程」設置

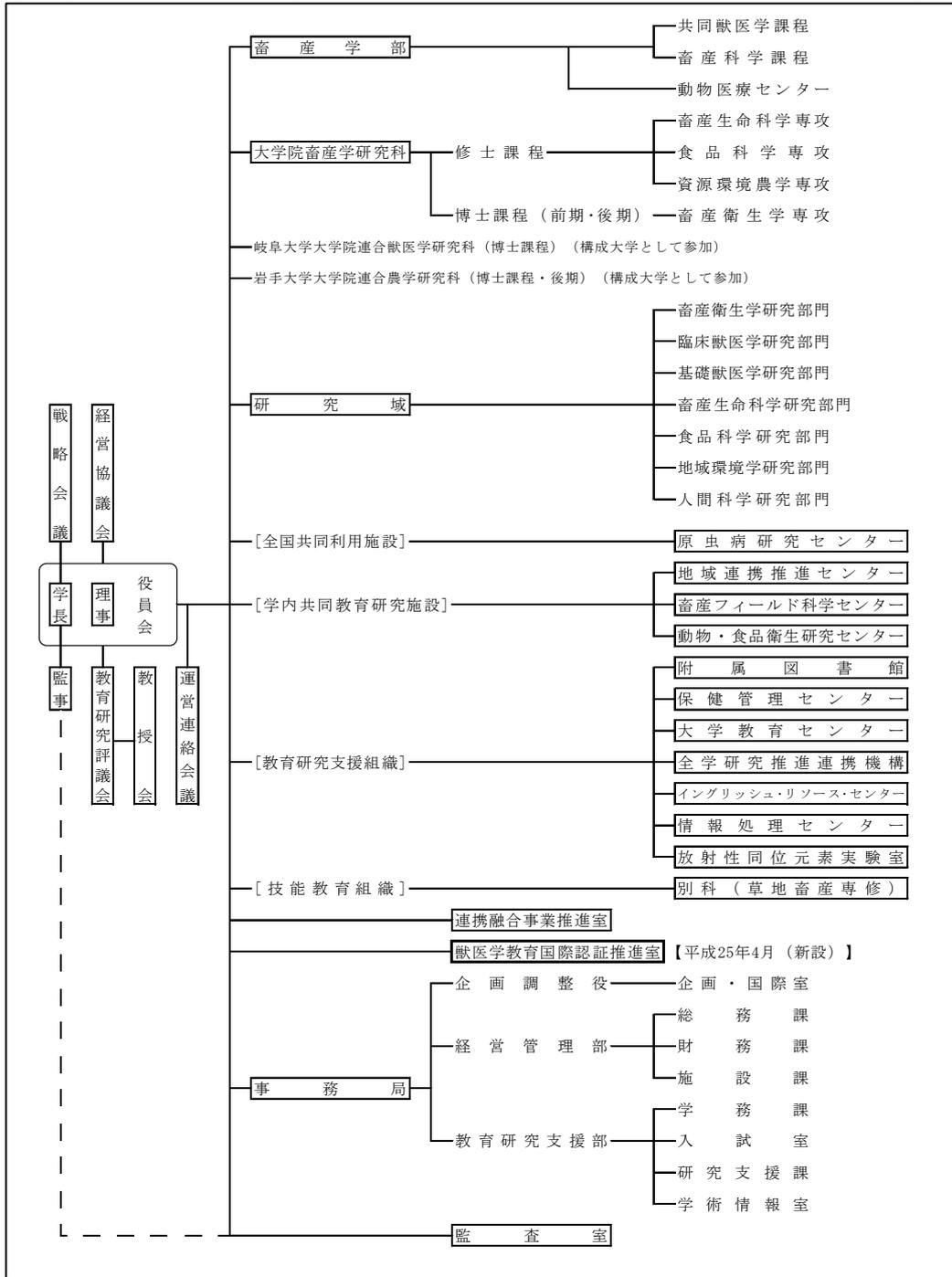
4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図



7. 所在地

北海道帯広市

8. 資本金の状況

4,462,025,874円(全額 政府出資)

9. 学生の状況（平成25年5月1日現在）

総学生数	1, 328人
学士課程	1, 170人
修士課程	73人
博士課程	52人
別科	33人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	長澤 秀行	平成20年1月1日～ 平成27年12月31日	平成7年7月 帯広畜産大学教授 平成13年4月 帯広畜産大学原虫病研究センター長 平成14年2月 帯広畜産大学副学長 平成16年4月 国立大学法人帯広畜産大学理事
理事 (教育担当)	金山 紀久	平成22年1月1日～ 平成27年12月31日	平成15年8月 帯広畜産大学教授 平成20年4月 国立大学法人帯広畜産大学研究域 (畜産衛生学研究部門) 部門長
理事 (研究担当)	小田 有二	平成25年1月1日～ 平成27年12月31日	平成13年4月 北海道農業研究センター畑作研究部 流通システム研究チーム長 平成18年4月 国立大学法人帯広畜産大学教授 平成22年4月 国立大学法人帯広畜産大学研究域 (食品科学研究部門) 部門長 平成24年4月 国立大学法人帯広畜産大学 地域連携推進センター長
理事(非常勤) (社会連携担当)	棚橋 祐治	平成20年1月1日～ 平成25年12月31日	昭和63年6月 通商産業省機械情報産業局長 平成3年6月 通商産業事務次官 平成5年6月 財団法人産業研究所顧問 平成7年2月 株式会社日本興業銀行常勤顧問 平成9年4月 同志社大学法学部教授 平成9年8月 財団法人新エネルギー財団会長 平成13年4月 明治大学法学部・法科大学院教授 平成13年6月 石油資源開発株式会社代表取締役社長 平成13年6月 日本海洋資源開発株式会社代表取締役社長 平成17年4月 日本大学総合科学研究所教授兼法学部教授 平成17年6月 石油資源開発株式会社代表取締役社長 代表執行役員 平成20年6月 石油資源開発株式会社代表取締役会長
理事(非常勤) (社会連携担当)	門屋 充郎	平成26年1月1日～ 平成27年12月31日	昭和44年4月 北海道社会事業協会帯広病院採用 昭和47年5月 国立精神神経センター採用 昭和49年4月 国立医療法人大江病院理事 平成3年4月 社会福祉法人帯広ケアセンター理事 平成20年4月 特定非営利活動法人十勝障がい者支援 センター 十勝障がい者総合相談支援 センター 統括責任者・スーパーバイザー

監事（非常勤） （業務監査）	横堀 恵一	平成 24 年 4 月 1 日～ 平成 26 年 3 月 31 日	昭和 60 年 5 月 平成元年 7 月 平成 2 年 11 月 平成 2 年 11 月 平成 8 年 7 月 平成 8 年 7 月 平成 13 年 6 月 平成 13 年 6 月 平成 15 年 10 月 平成 16 年 4 月 平成 17 年 10 月 平成 19 年 3 月	OECD/IEA 情報・緊急時対策局長 通商産業省経済産業研究所次長・ 大臣官房審議官 財団法人世界エネルギー会議東京大会 組織委員会専務理事事務局長 財団法人日本エネルギー経済研究所常勤顧問 財団法人日本エネルギー経済研究所理事 アジア太平洋エネルギー研究センター所長 財団法人産業創造研究所専務理事 株式会社村田製作所監査役 独立行政法人新エネルギー・産業技術総 合開発機構監事 帝京大学法学部教授 独立行政法人新エネルギー・産業技術総 合開発機構顧問 弁護士
監事（非常勤） （会計監査）	橋本 俊光	平成 24 年 4 月 1 日～ 平成 26 年 3 月 31 日	平成 8 年 7 月 平成 23 年 9 月	監査法人トーマツ代表社員 橋本公認会計士事務所所長

11. 教職員の状況（平成 25 年 5 月 1 日現在）

教員 154 人（うち常勤 127 人、非常勤 27 人）

職員 210 人（うち常勤 95 人、非常勤 115 人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で 4 人（1.8%）増加しており、平均年齢は 45.6 歳（前年度 45.8 歳）となっております。このうち、国からの出向者は 2 人であり、地方公共団体及び民間からの出向者はおりません。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表

(<http://www.obihiro.ac.jp/kokai/agency/25zaimusyohyo.pdf>)

(単位：千円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		資産見返負債	2,346,092
土地	1,217,400	長期借入金等	196,499
減損損失累計額	—	引当金	
建物	9,308,607	退職給付引当金	1,116
減価償却累計額	▲2,641,868	PCB 処理引当金	29,364
構築物	893,844	その他の固定負債	48,263
減価償却累計額	▲423,704	流動負債	
工具器具備品	3,065,981	運営費交付金債務	182,879
減価償却累計額	▲2,164,616	その他の流動負債	2,586,730
その他の有形固定資産	707,184		
その他の固定資産	332,638	負債合計	5,390,946
流動資産		純資産の部	
現金及び預金	2,670,156	資本金	
その他の流動資産	145,395	政府出資金	4,462,025
		資本剰余金	2,846,575
		利益剰余金	411,470
		純資産合計	7,720,071
資産合計	13,111,018	負債純資産合計	13,111,018

(注) 千円未満切り捨てにより作成しております。

2. 損益計算書

(<http://www.obihiro.ac.jp/kokai/agency/25zaimusyohyo.pdf>)

(単位：千円)

	金額
経常費用 (A)	4,159,182
業務費	
教育経費	739,073
研究経費	457,214
教育研究支援経費	269,054
人件費	2,013,588
その他	387,740
一般管理費	287,032
財務費用	5,473
雑損	5
経常収益 (B)	4,225,880
運営費交付金収益	2,279,242
学生納付金収益	650,545
その他の収益	1,296,092
臨時損益 (C)	▲547
目的積立金取崩額 (D)	—
当期総利益 (B-A+C+D)	66,150

(注) 千円未満切り捨てにより作成しております。

3. キャッシュ・フロー計算書

(<http://www.obihiro.ac.jp/kokai/agency/25zaimusyohyo.pdf>)

(単位：千円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	1,041,989
原材料、商品又はサービスの購入による支出	▲ 1,319,880
人件費支出	▲ 2,108,623
その他の業務支出	▲ 218,327
運営費交付金収入	2,479,766
学生納付金収入	737,866
その他の業務収入	1,471,188
国庫納付金の支払額	—
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	366,788
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	▲ 81,384
IV 資金に係る換算差額 (D)	0
V 資金増加額 (E=A+B+C+D)	1,327,393
VI 資金期首残高 (F)	1,332,763
VII 資金期末残高 (G=F+E)	2,660,156

(注) 千円未満切り捨てにより作成しております。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(<http://www.obihiro.ac.jp/kokai/agency/25zaimusyohyo.pdf>)

(単位：千円)

	金額
I 業務費用	2,697,234
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	4,170,384 ▲ 1,473,149
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	346,004
III 損益外減損損失相当額	12,809
IV 損益外除売却差額相当額	505
V 引当外賞与増加見積額	14,606
VI 引当外退職給付増加見積額	▲ 120,026
VII 機会費用	43,849
VIII 国立大学法人等業務実施コスト	2,994,983

(注) 千円未満切り捨てにより作成しております。

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析 (内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成 25 年度末現在の資産合計は前年度比 2,118 百万円 (19.3%) (以下、特に断らない限り前年度比・合計) 増の 13,111 百万円となっている。

主な増加要因としては、検査センター等改修事業および寄附建物等により建物 (取得原価) が 695 百万円 (8.1%) 増の 9,308 百万円、国立大学改革強化推進補助金による設備の購入等により工具器具備品 (取得原価) が 430 百万円 (16.3%) 増の 3,065 百万円及び未払金の増加に伴い現金及び預金が 1,324 百万円 (98.5%) 増の 2,670 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建物等有形固定資産の減価償却累計額等が 614 百万円 (12.9%) 増の ▲ 5,386 百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

平成 25 年度末現在の負債合計は 1,917 百万円 (55.2%) 増の 5,390 百万円となっている。

主な増加要因としては、検査センター等改修事業の完成払および設備の購入等により未払金が 1,230 百万円 (188.9%) 増の 1,881 百万円、補助金を財源とした固定資産の増加等により資産見返負債が 601 百万円 (34.5%) 増の 2,346 百万円、翌年度への繰越等により運営費交付金債務が 111 百万円 (156.6%) 増の 182 百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

平成 25 年度末現在の純資産合計は 201 百万円 (2.7%) 増の 7,720 百万円となっている。

主な増加要因としては、主に施設費で取得した固定資産の増加により資本剰余金が 466 百万円 (8.7%) 増の 5,841 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、減価償却の見合いとして損益外減価償却累計額が 330 百万円 (12.4%) 増の ▲ 2,995 百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成 25 年度の経常費用は 124 百万円 (3.1%) 増の 4,159 百万円となっている。

主な増加要因としては、国立大学改革強化推進補助金の執行に伴う物件費の増加等により教育経費が 185 百万円 (33.4%) 増の 739 百万円、P C B 処理引当金の繰入等により一般管理費が 28 百万円 (11.2%) 増の 287 百万円、図書の除却等により教育研究支援経費が 23 百万円増 (9.4%) 増の 269 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、給与削減等により人件費が 123 百万円 (5.8%) 減の 2,013 百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

平成 25 年度の経常収益は 208 百万円 (5.2%) 増の 4,225 百万円となっている。

主な増加要因としては、授業料を財源とした資産の購入の減少等により授業料収益が 61 百万円 (12.9%) 増の 539 百万円、寄附講座の新規開設等により寄附金収益が 36 百万円 (74.0%) 増の 84 百万円、施設整備費補助金受入額の増加により施設費収益が 18 百万円 (93.3%) 増の 38 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、運営費交付金の減少等により運営費交付金収益が 113 百万円 (4.7%) 減の 2,279 百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として、過年度損益修正損 8 百万円、固定資産除却損 1 百万円、臨時利益として資産見返負債戻入 10 百万円等を計上した結果、平成 25 年度の当期総利益は 64 百万円 (4,626.7%) 増の 66 百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 25 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 570 百万円 (120.8%) 増の 1,041 百万円となっている。

主な増加要因としては、国立大学改革強化推進補助金の交付等により補助金等収入が 502 百万円 (362.6%) 増の 640 百万円、給与削減等により人件費支出が 239 百万円 (10.2%) 減の ▲ 2,108 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、研究費の不適切使用に係る研究者等からの回収による収入が 70 百万円 (62.3%) 減の 42 百万円、運営費交付金収入が 55 百万円 (2.2%) 減の 2,479 百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 25 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、488 百万円 (400.3%) 増の 366 百万円となっている。

主な増加要因としては、施設費による収入が 397 百万円 (77.8%) 増の 907 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、有価証券償還による収入と有価証券取得による支出の差額が 10 百万円 (33.3%) 減の 20 百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 25 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、0.8 百万円 (1.0%) 減の▲ 81 百万円となっている。

主な減少要因としては、リース債務の返済による支出が 1 百万円 (3.2%) 増の▲ 62 百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成 25 年度の国立大学法人等業務実施コストは 131 百万円 (4.2%) 減の 2,994 百万円となっている。

主な減少要因としては、引当外退職給付増加見積額が、176 百万円 (310.8%) 減の▲120 百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
資産合計	10,977	11,144	10,671	10,991	13,111
負債合計	3,323	3,668	3,299	3,473	5,390
純資産合計	7,653	7,476	7,371	7,518	7,720
経常費用	4,759	4,510	4,052	4,034	4,159
経常収益	4,748	4,604	4,286	4,017	4,225
当期総損益	156	79	209	1	66
業務活動によるキャッシュ・フロー	473	564	156	471	1,041
投資活動によるキャッシュ・フロー	9	▲ 386	▲ 284	▲ 122	366
財務活動によるキャッシュ・フロー	184	▲ 92	▲ 81	▲ 80	▲ 81
資金期末残高	1,188	1,273	1,063	1,332	2,660
国立大学法人等業務実施コスト	3,522	3,162	2,982	3,126	2,994
(内訳)					
業務費用	3,204	2,961	2,685	2,697	2,697
うち損益計算書上の費用	4,769	4,527	4,361	4,069	4,170
うち自己収入	▲ 1,564	▲ 1,565	▲ 1,676	▲ 1,371	▲ 1,473
損益外減価償却相当額	321	345	336	330	346
損益外減損損失相当額	—	—	—	—	12
損益外除売却差額相当額	—	1	0	12	0
引当外賞与増加見積額	▲ 4	▲ 9	▲ 0	▲ 11	14
引当外退職給付増加見積額	▲ 94	▲ 229	▲ 110	56	▲ 120
機会費用	95	92	70	39	43
(控除) 国庫納付額	—	—	—	—	—

(注 1) 百万円未満切り捨てにより作成しております。

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア. 業務損益

大学セグメントの業務損益は 73 百万円と、前年度比 56 百万円（330.9%）増となっている。これは、補助金等収益が 81 百万円（64.5%）増の 208 百万円、学生納付金収益が 60 百万円（10.3%）増の 650 百万円となるなど業務収益が増加したことが主な要因である。

共同利用・共同研究拠点セグメントの業務損益は 27 百万円（80.7%）増の▲6 百万円となっている。これは、受託研究の受入増により受託研究等収益が 35 百万円（259.6%）増の 49 百万円、科学研究費補助金等間接経費収益の増により雑益が 38 百万円（506.3%）増の 46 百万円となったことが主な要因である。

（表）業務損益の経年表 （単位：千円）

区分	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
大学	21,243	124,464	256,869	17,006	73,286
全国共同利用型研究施設	▲ 31,972	—	—	—	—
共同利用・共同研究拠点	—	▲ 29,945	▲ 23,142	▲ 34,132	▲ 6,588
法人共通	—	—	—	—	—
合計	▲ 10,728	94,519	233,726	▲ 17,126	66,698

イ. 帰属資産

大学セグメントの総資産は 9,979 百万円と、815 百万円（8.9%）増となっている。

共同利用・共同研究拠点セグメントの総資産は 461 百万円と、21 百万円（4.4%）減となっている。これは、有形固定資産の減価償却による減少が要因である。

法人共通セグメントの総資産は 2,670 百万円と、1,324 百万円（98.5%）増となっている。これは、未払金の増加等に伴い現金及び預金が 1,324 百万円（98.5%）増の 2,670 百万円となったことが主な要因である。

（表）帰属資産の経年表 （単位：千円）

区分	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
大学	9,153,923	9,263,619	9,083,010	9,163,873	9,979,491
全国共同利用型研究施設	634,683	—	—	—	—
共同利用・共同研究拠点	—	541,765	510,764	482,840	461,369
法人共通	1,188,565	1,339,161	1,077,606	1,345,163	2,670,156
合計	10,977,172	11,144,546	10,671,381	10,991,876	13,111,018

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 66,150,639 円については、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため全額を目的積立金として申請している。

平成 25 年度においては、目的積立金は使用していない。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

検査センター等改修事業	（取得原価 478 百万円）
自家給水設備整備事業	（取得原価 59 百万円）
動物飼育棟改修事業	（取得原価 25 百万円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充
産業動物臨床施設等新営事業
(当事業年度契約額 50 百万円、総投資見込額 978 百万円)

③ 当事業年度中に処分した主要施設等
自家給水設備整備事業に伴う除却
(取得原価 9 百万円、減価償却累計額 9 百万円)
検査センター等改修事業に伴う除却
(取得原価 6 百万円、減価償却累計額 3 百万円)

④ 当事業年度において担保に供した施設等
該当なし

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	21 年度		22 年度		23 年度		24 年度		25 年度		
	予算	決算	差額理由								
収入	5,702	6,574	4,651	5,123	4,466	4,454	4,674	4,806	6,254	5,374	
運営費交付金収入	2,733	2,855	2,652	2,651	2,622	2,636	2,591	2,549	2,540	2,545	事業が翌年度へ繰越となった
補助金等収入	305	476	319	269	285	274	632	655	2,273	1,185	
学生納付金収入	776	760	768	763	762	748	744	722	728	737	
その他収入	1,886	2,481	912	1,439	797	795	707	877	713	903	
支出	5,702	6,372	4,651	4,661	4,466	4,366	4,674	4,582	6,254	4,976	
教育研究経費	3,271	2,952	3,627	3,522	3,836	3,610	3,671	3,460	3,546	3,281	事業が翌年度へ繰越となった
一般管理費	979	1,060	—	—	—	—	—	—	—	—	
その他支出	1,451	2,359	1,024	1,138	630	755	1,003	1,122	2,708	1,694	
収入－支出	—	201	—	462	—	88	—	223	—	397	

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

本学の経常収益は4,225百万円で、その内訳は、運営費交付金収益2,279百万円(53.9%(対経常収益比、以下同じ。))、授業料収益539百万円(12.8%)、雑益300百万円(7.1%)、資産見返負債戻入256百万円(6.1%)、受託研究等収益223百万円(5.3%)、受託事業等収益181百万円(4.3%)、補助金等収益208百万円(4.9%)、入学料収益94百万円(2.2%)、その他143百万円(3.4%)となっている。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

本学は、「大学」・「共同利用・共同研究拠点」にセグメントを区分している。

なお、本学は単科大学であり構成する学部、研究科、全国共同利用施設及び学内共同教育研究施設等の全組織が、「実践的教育の充実」、「世界をリードする研究者の養成」、「地域社会並びに国際社会との連携」を理念とする世界最高水準の獣医・農畜産学系大学を目指すため活動を行っていることにより各セグメントの目的は区分していない。

ア. 大学セグメント

大学セグメントは、畜産学部、大学院畜産学研究科、岐阜大学大学院連合獣医学研究科(博士課程)(構成大学として参加)、岩手大学大学院連合農学研究科(博士課程)(構成大学として参加)、学内共同教育研究施設、教育研究支援組織、技能教育組織、事務局により構成されており、平成25年度においては、年度計画に掲げた以下の事業等を行った。

〈国立獣医系4大学群による欧米水準の獣医学教育の実施〉

- 平成25年4月に、本学の獣医学教育国際認証推進室を学長直轄の組織に改編するとともに、専任の特任教授を配置して合計8名の推進体制に強化した。また、本推進室において欧州獣医学教育施設協会(EAEVE)認証及び米国獣医師会(AVMA)認証を取得するための認証情報の収集・分析を実施した。
- 平成25年4月に、4大学連携(帯広畜産大学、北海道大学、山口大学、鹿児島大学)を円滑に推進するため、事業推進方策の協議、活動状況報告を行う場として「4大学連携獣医学教育改革協議会」を設置しEAEVE獣医学認証条件の調査結果の情報共有、自学自習教育コンテンツの相互利用、平成26年度実施計画等について協議した。
- 4大学が協力してEAEVE認証校を複数回視察するとともに、EAEVEやOIEの会議に出席し、教育環境調査、認証情報収集、関係者との意見交換等を実施した。現地訪問によりEAEVEの認証条件(教育・建物)、認証方法、評価項目、診断ポイントなど有益な認証情報を収集するとともに、認証における重大な欠陥条項に対する改善手段等を明確化した。また、平成26年度実施予定の非公式コンサルテーション(訪問診断)で必要となる英文カタログ(共同教育課程の詳細説明資料)及び自己評価書の作成を推進した。
- 臨床検査、病理鑑定検査等の獣医クリニカルローテーションに必要不可欠な「動物・食品検査診断棟」及び産業動物の臨床診断から病理解剖診断までの一連の診断過程を同一施設内で可能とする「病態診断棟」を整備した。また、メディア対応統合実習システム、外科用高解像度デジタル撮影システム、病理組織染色検査システム等の教育設備を導入し、自学自習及び実習環境の高度化を推進した。
- 海外の欧米認証取得校で活躍する教員等を招聘して「獣医学教育国際認証推進室セミナー」を7回開催し、欧米認証に対する教職員の理解を深めるとともに、現在日本の獣医学教育で不十分とされる先進的な獣医学カリキュラム(獣医麻酔学、動物保護施設における獣医療)の

講義・実習を行った。

〈国際安全衛生基準の教育機能の強化〉

- 国境を越えた農産物・食品等の流通拡大を背景として企業等に求められている国際安全衛生基準の取得・維持に対応できる人材を育成するため、平成26年3月に畜産フィールド科学センターにおいて日本の大学で初めてFSSC22000（世界最高水準の食品安全管理システム認証）を取得するとともに、同センター等を活用して、平成26年度から大学院畜産学研究科において農業・食料関連企業に従事する社会人及び本学学生を対象とする国際標準の食品安全マネジメントシステム教育に着手することとした。
- 動物・食品の安全衛生に関する国際水準の教育研究を推進するため、動物衛生と食品衛生を科学する研究組織「動物・食品衛生研究センター」を平成26年4月から「動物・食品検査診断センター」に改組して、国際的な安全衛生基準の環境下において動物の健康、食品の安全に関する検体検査等を学内外の要請に応じて実施する検査診断部門を新設することにより、動物・食品の安全衛生を担う研究者・技術者の養成機能を強化することとした。

〈学士課程教育における「学際」「国際」「実学」の強化〉

- 「農場から食卓まで」の幅広い知識・技術の錬成、国際関係科目の充実、実学実習の強化を図るため、①学生の希望進路に応じて自身が所属する専門ユニットを越えて履修可能な共通教育科目の充実、②国際的な活動に従事したい学生のための「国際プログラム」の新設、③全学農畜産実習と連動した全学必修科目「農畜産科学概論Ⅰ～Ⅳ」の新設、を柱とする学士課程教育カリキュラム改革を平成26年度入学者から実施することとした。

〈企業等との連携による教育研究環境の充実〉

- 社会のニーズが高い実践的共同研究を推進するとともに企業等の実務家教員による講義・実習を強化するため、地域連携推進センター内にインキュベーションオフィスを新設し、企業5社（よつ葉乳業（株）、日本甜菜製糖（株）、日本ハム（株）、敷島製パン（株）、カルビーポテト（株））が入居して同企業所属の客員教授及び大学院社会人入学の同企業社員による利用を開始した。また、企業等の有識者を講師として学生の幅広い教養と職業観及び人生観を涵養するため、「畜大グローバル人材育成講座」を4回開催し、キャリア教育の充実を図った。
- 病害虫等に対して抵抗力のある品質の高いジャガイモの新品種開発研究を推進するため、平成25年4月にカルビー株式会社等からの寄附により「バレイショ 遺伝資源開発学講座」を開設するとともに、同寄附講座における教育研究の実践施設として、平成25年10月、カルビー株式会社相談役の寄附により「温室棟」を設置した。

〈社会人教育の推進〉

- 食品衛生の高度化、農業6次産業化に向けた社会人教育を充実するため、帯広市と共同で「フードバレーとかち人材育成事業」を実施し、アグリ・フードビジネスプランコース及び食品安全管理コースは44名の社会人が修了し、循環型経営コースは延べ103名の社会人が受講した。また、畜産フィールド科学センターにおいて全国の産業動物獣医師の資質向上を図るため「生産獣医療技術研修」を実施し、基礎及び発展コースに全国から49名の獣医師が参加した。

〈道内7国立大学法人の連携による教育プログラムの実施〉

- 道内 7 国立大学法人間において教養教育の授業の相互提供を行うため、平成 25 年 6 月に「北海道地区国立大学の教養教育連携実施に関する協定書」を締結するとともに、単位互換及び事業実施のための人的体制やルール等の整備を行った。また、道内国立大学進学予定の留学生を対象に、入学後に必要となる異文化対応力、スタディスキル、日本語力などの教育プログラムを提供するため、平成 26 年 2 月に「北海道地区国立大学における学部・大学院入学前留学生教育の実施に関する協定書」を締結し、実施に向けた体制整備を推進した。

〈国際科学技術協力の推進〉

- モンゴル国及び世界の家畜原虫病対策と畜産振興に貢献するため、(独)科学技術振興機構と(独)国際協力機構が実施する地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム(SATREPS)により「モンゴルにおける家畜原虫病の疫学調査と社会実装可能な診断法の開発」に着手した。本プロジェクトを通じてモンゴル国立農業大学獣医学研究所との共同研究を推進し、併せて両国の若手研究者の育成と原虫病早期発見体制を整備する。

〈動物介在の教育研究と社会貢献事業の推進〉

- 人間と動物との関係を学ぶ教育機能を強化して動物介在による福祉、医療、教育現場等で活躍できる人材を育成するとともに、人間と動物が共存する豊かで潤いのある社会づくりに貢献するため、「ヒトと動物の絆プロジェクト」に着手した。平成25年度は帯広市、(公財)ハーモニセンター、日本中央競馬会等と連携して「ちくだい馬フォーラム2013」を開催し、乗馬やセミナー等を通じて子供から高齢者、障害を持つ方々に馬と触れ合う機会を提供する社会貢献事業を実施した。

〈震災復興支援に関する取組〉

- 学内から募集した学生10名及び関係教職員が被災地である福島県飯舘村を訪問し、実習で栽培した食材等を使用した炊き出しボランティア及び放射線量の測定等の復興支援活動を実施した。また、帯広市や十勝総合振興局等との共催で本学講堂において「帯広・十勝に花は咲く」東日本大震災チャリティーコンサートを開催し、地元幼稚園や高等学校、陸上自衛隊等による合唱や演奏、来場者及び出演者全員の約500名による大合唱を行うとともに、復興支援を目的とした募金活動を行った。

〈女性研究者支援〉

- 獣医農畜産分野の女性研究者の採用に積極的に努め、平成25年度は新たに2名採用した。さらに平成26年4月に助教2名採用する人事を行い、全教員に占める女性研究者の割合は初めて10%台(10.4%)を達成することとなった。

〈自己収入の増加〉

- 畜産フィールド科学センター乳製品工場において、国際安全衛生基準の取得に向けて厳格な衛生管理体制の維持・整備を進め、平成26年3月に日本の大学で初めてFSSC22000(世界最高水準の食品安全管理システム認証)を取得した。一連の製造・販売する乳製品の品質維持向上に向けた取組に加えて平成25年度から新たにアイスクリームの製造・販売を開始したことにより、生乳及び乳製品の売払額は約67百万円(対前年度比約3百万円の増)となった。

〈戦略的資源配分〉

- 今後の大学の機能強化策の中核となる事項として「企業との連携による教育・実習プログラムの充実及び実学実習施設整備」、「食品安全マネジメントシステム及び獣医学教育の欧米認証取得に向けた基盤整備」を平成26年度予算編成方針において重点事項と位置付け、学長裁量経費及び国立大学改革強化推進費として2億3千万円を確保・配分した
- 欧米水準の獣医学教育の実施に向けて教員及びサポートスタッフを強化するため、産業動物臨床分野（馬内科、牛内科、牛外科、麻酔学）、毒性学分野、解剖学分野の教員採用計画を進め、6名の教員を採用して教育体制の充実を図った。また、平成26年度の技術補佐員・事務補佐員10名の採用手続を進めた。

〈グローバル化の推進〉

- 獣医学分野において世界水準の教育研究活動を展開するため、全米獣医学教育ランキング第1位の米国コーネル大学と平成25年12月に連携協力協定を締結した。本協定に基づき平成26年度からコーネル大学動物衛生診断センターと本学動物・食品検査診断センターとの間で獣医応用学分野（バイオセキュリティ、毒性学等）を強化するための共同研究を実施することとした。また、農畜産学分野における世界水準の教育研究活動の展開に向けて、農学分野の世界大学ランキング第4位の米国ウィスコンシン大学と平成26年7月に連携協力協定を締結することとした。

大学セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 2,140 百万円（54.4%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益 650 百万円（16.5%）、雑益 253 百万円（6.4%）、受託研究等収益 173 百万円（4.4%）、受託事業等収益 165 百万円（4.2%）、補助金等収益 208 百万円（5.3%）、寄附金収益 65 百万円（1.7%）、その他 271 百万円（6.9%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 728 百万円、研究経費 355 百万円、教育研究支援経費 268 百万円、受託研究費等 165 百万円、受託事業費 165 百万円、人件費 1,881 百万円、一般管理費 286 百万円、財務費用 5 百万円であり、これら経常費用の合計は 3,857 百万円となっている。

イ． 共同利用・共同研究拠点セグメント

共同利用・共同研究拠点セグメントは、原虫病研究センターで構成されており、平成 25 年度においては、年度計画に掲げた以下の事業等を行った。

- 原虫病の診断、治療、予防に関する先端的共同研究の公募を行い、共同研究課題17件を採択し32名の研究者と共同研究を実施するとともに、海外の研究機関から26名の外国人研究者・留学生を受け入れて診断法・予防法開発研究を推進した。
- ザンビア共和国の関連機関や北海道大学等との共同研究により、発展途上国において使用可能な安価で操作が簡便な結核並びにアフリカ睡眠病（寄生性原虫トリパノソーマによる感染症）の迅速診断法を開発し、同国へ技術を導入した。本技術により適切な治療を発病早期から開始でき、死亡者数・患者数の大幅な低減への貢献が望まれる。また、南アフリカ共和国の大学と共同で家畜トリパノソーマ症に関する分子疫学調査を行い感染宿主から家畜への感染経路を明らかにした。
- 我が国の検疫体制強化に貢献するため、農林水産省動物検疫所の要請に応じ、同所より技官を受け入れて、ウマピロプラズマ病やスーラ病の検査法を教授するとともに今後日本の検疫所において実施する原虫病に関する検査に関して、学術面と技術面で協力することとした。

- 国際獣疫事務局（OIE）認定コラボレーティングセンター・リファレンスラボラトリーとして、英国、カナダ、南アフリカ等の行政機関、研究機関からの要請を受け、原虫病診断法の品質管理評価、血清診断、抗原提供等を行った。また、馬ピロプラズマ病及び牛バベシア症の診断・予防・治療法に関する「OIE 陸生動物マニュアル」の改定案を作成した。
- 未だ有効なワクチンが確立されていない難治性原虫病のマラリア及びトキソプラズマ症の原虫感染を制御する「OML ワクチン」の開発に成功した。マラリア患者数は毎年 2 億人に上り推定 60～70 万人が死亡しており、トキソプラズマは世界人口の 30～60%が感染し、日本においても妊婦への感染が問題となっている。今後、製薬会社等と連携してワクチン開発の実用化を達成することで人類の健康への貢献が期待される。

共同利用・共同研究拠点セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 138 百万円（47.1%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、受託研究等収益 49 百万円（16.8%）、受託事業等収益 15 百万円（5.4%）、寄附金収益 19 百万円（6.6%）、雑益 46 百万円（15.8%）、その他 24 百万円（8.3%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 10 百万円、研究経費 101 百万円、教育研究支援経費 0.9 百万円、受託研究費等 40 百万円、受託事業費 16 百万円、人件費 131 百万円、一般管理費 0.2 百万円であり、これら経常費用の合計は 301 百万円となっている。

(3) 課題と対処方針等

本学は、業務運営の改善及び効率化に関して、平成 25 年度には以下の取り組みを行っている。

<大学運営のガバナンス強化>

- 教育研究現場で生じる諸課題を速やかに把握して学長の迅速な意思決定により改善策を打ち出すとともに、学長の意向を広く教職員に周知させるため、平成26年1月に教授8名を学長補佐として発令した。学長は定期的に学長補佐会議を招集し、学生支援、入学試験、産学連携、国際事業等を担当する各学長補佐の情報を執行部全員で共有するとともに、当該情報に基づく大学の方針等についてFD研修会・全学説明会を通じて広く教職員に周知する体制とした。
- 教学に関する重要事項を検討する際に企画段階から学長の意思を明確に反映させるとともに、学長の意思決定を支援するための大学情報を調査分析する組織として、学長を本部長とする「教育推進本部」「研究推進本部」「国際化推進本部」を平成26年4月に設置することとした。本部の構成員は担当の理事、副学長、学長補佐等で構成され、教学に関する全学的な重要事項の企画立案及び調査研究を行うとともに、教育、研究、国際に関する中期目標・中期計画・年度計画の立案及び自己点検・評価等を担う組織として位置付けた。

<事務の合理化・効率化>

- 給与支給業務の外部委託により人事系の職員1名を削減するとともに、業務が密接に関連する人事係と職員厚生係を統合して人事・労務系の1係体制として事務処理の効率化を図った。
- 「北海道地区国立大学法人の資金の共同運用に係る協定書」（通称「Jファンド」）に基づき資金の共同運用を実施し、従前からの譲渡性預金による運用に加えて新たに運用利率の高い「金銭信託」による運用を開始した。平成 25 年度は約 24 億円の資金を運用し、約 78 万円（対前年度比約 46 万円の増）の利益を得て教育研究経費の財源の一部として活用した。

〈公的研究費の不正使用等の防止〉

- 「平成 26 年度不正防止計画」は、平成 26 年 2 月に改正された文部科学省の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」の内容を踏まえ全研究者の出席を義務付けたコンプライアンス研修会の実施と業者との癒着防止のために徴取する誓約書の見直しを盛り込み策定した。また「研究活動に携わる者の行動指針」については、平成 25 年 1 月に日本学術会議が改訂した「科学者の行動規範」を踏まえて改訂し、コンプライアンス室ホームページに掲載するとともに、改訂内容を確認した上で適切な研究活動に努めるよう、メールや新任職員研修会にて全教職員に周知徹底を図った。また、学位申請のために提出する博士学位論文について、インターネット等から文章の不正引用がないことを確認する体制を整備した。

〈資産の有効利用〉

- 利用頻度の低い倉庫であった農畜産標本収納庫を産業動物臨床施設の整備の一環として X 線自動車車庫として改修するとともに、施設の老朽化により十分に活用していなかった動物繁殖育成舎を動物飼育棟（犬舎）として改善整備し、老朽資産の有効活用を実施した。

「Ⅴ その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照 (<http://www.obihiro.ac.jp/kokai/agency/25kessan.pdf>)

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(<http://www.obihiro.ac.jp/kokai/agency/25nendo.pdf>)

(<http://www.obihiro.ac.jp/kokai/agency/25zaimusyohyo.pdf>)

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

(<http://www.obihiro.ac.jp/kokai/agency/25nendo.pdf>)

(<http://www.obihiro.ac.jp/kokai/agency/25zaimusyohyo.pdf>)

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返 運営費 交付金	資本剰余金	小計	
24年度	71	—	4	60	—	65	5
25年度	—	2,479	2,274	28	—	2,302	177

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 平成24年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	—
	資産見返運営費交付金	2
	資本剰余金	—
	計	2
①業務達成基準を採用した事業等：プロジェクト分（国際的通用性を備えた獣医師育成のための国際的教育研究拠点の形成） ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：— イ) 自己収入に係る収益計上額：— ウ) 固定資産の取得額：2（教育機器：2） ③運営費交付金収益化額の積算根拠		

			プロジェクト分(国際的通用性を備えた獣医師育成のための国際的教育研究拠点の形成)については、平成24年度終了時の未達分の業務を進め、当該業務に係る運営費交付金債務2百万円は全て固定資産取得に充てた。
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	4	①費用進行基準を採用した事業等:復興関連事業分(自家給水設備の整備) ②当該業務に係る損益等
	資産見返運営費交付金	58	ア)損益計算書に計上した費用の額:4(その他の経費:4) イ)自己収入に係る収益計上額:ー ウ)固定資産の取得額:58
	資本剰余金	ー	③運営費交付金の振替額の積算根拠
	計	63	復興関連事業分(自家給水設備の整備)については、平成24年度終了時の未達分の業務を進め、当該業務に係る運営費交付金債務から固定資産取得額を除く4百万円を収益化。
合計		65	

② 平成25年度交付分

(単位:百万円)

区 分	金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	121	①業務達成基準を採用した事業等:プロジェクト分(国際的通用性を備えた獣医師育成のための国際的教育研究拠点の形成、世界の畜産衛生フィールドで活躍できる国際専門職業人の養成、炭素・窒素・リンの有効利用による環境保全型農法の構築、疫学手法を用いた十勝モデル構築による食の安全確保)、全国共同利用・共同実施分(オーセンティック・インфекションを基盤とした家畜原虫病研究の新展開)、移転費、建物新営設備費
	27	②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:121 (人件費:41、消耗品費:55、旅費:11、雑役務費:12、その他の経費:0.2) イ)自己収入に係る収益計上額:ー ウ)固定資産の取得額:27(教育機器:18、研究機器:8)
	ー	③運営費交付金収益化額の積算根拠
計	149	プロジェクト分(国際的通用性を備えた獣医師育成のための国際的教育研究拠点の形成)については、計画に対し十分な成果を上げたと認められることから、当該業務に係る運営費交付金債務から固定資産取得額を除く18百万円を収益化。 プロジェクト分(世界の畜産衛生フィールドで活躍できる国際専門職業人の養成)については、計画に対する達成率が79%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち79%相当額から固定資産取得額を除く15百万円を収益化。

			<p>プロジェクト分（炭素・窒素・リンの有効利用による環境保全型農法の構築）については、計画に対し十分な成果を上げたと認められることから、当該業務に係る運営費交付金債務から固定資産取得額を除く 23 百万円を収益化。</p> <p>プロジェクト分（疫学手法を用いた十勝モデル構築による食の安全確保）については、計画に対し十分な成果を上げたと認められることから、当該業務に係る運営費交付金債務から固定資産取得額を除く 17 百万円を収益化。</p> <p>全国共同利用・共同実施分（オーセンティック・インフェクションを基盤とした家畜原虫病研究の新展開）については、計画に対し十分な成果を上げたと認められることから、当該業務に係る運営費交付金債務から固定資産取得額を除く 28 百万円を収益化。</p> <p>移転費については、計画に対し十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務 3 百万円を全額収益化。</p> <p>建物新営設備費については、計画に対し十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務 16 百万円を全額収益化。</p>
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	2,020	<p>①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：2,020 （人件費：1,731、その他の経費：289）</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：－</p> <p>ウ) 固定資産の取得額：0.7（教育機器：0.7）</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>学生収容定員が一定数（90%）を満たしていなかったため、期間進行業務に係る運営費交付金債務から未充足学生の教育経費相当額及び固定資産取得額を除く 2,020 百万円を収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	0.7	
	資本剰余金	－	
	計	2,021	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	131	<p>①費用進行基準を採用した事業等：退職手当</p> <p>②当該業務に係る損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：131（人件費：131）</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：－</p> <p>ウ) 固定資産の取得額：－</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 131 百万円を収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	131	
合計		2,302	

(3) 運営費交付金債務残高明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
24年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	4	<p>基盤的設備等整備分（家畜伝染病病原体侵入防止システム）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基盤的設備等整備分（家畜伝染病病原体侵入防止システム）については、平成24年度において発生した債務残であり、計画に対する達成率が75%となり、25%相当額4百万円を債務として繰越したものの。 ・当該債務は翌事業年度において使用の方途がないため中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。 <p>修士課程の学生収容定員充足率が90%を下回ったことにより、未充足学生の教育経費相当額1百万円を債務として繰越したものの。当該債務は翌事業年度以降収益化せず国庫へ返納する予定である。</p>
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	1	
	計	5	
25年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	7	<p>プロジェクト分（世界の畜産衛生フィールドで活躍できる国際専門職業人の養成）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクト分（世界の畜産衛生フィールドで活躍できる国際専門職業人の養成）については、計画に対する達成率が79%となり、21%相当額7百万円を債務として翌事業年度以降に繰越したものの。 ・プロジェクト分（世界の畜産衛生フィールドで活躍できる国際専門職業人の養成）については、翌事業年度以降において計画どおりの成果を達成できる見込みであり、当該債務は、翌事業年度以降で収益化する予定である。 <p>修士課程の学生収容定員充足率が90%を下回ったことにより、未充足学生の教育経費相当額1百万円を債務として翌事業年度以降に繰越したものの。当該債務は翌事業年度以降収益化せず国庫へ返納する予定である。</p>
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	1	
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	168	
	計	177	

■ 財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、機械装置、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（ソフトウェア）、投資その他の資産（長期貸付金）が該当。

現金及び預金：現金（通貨）と預金（普通預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収学生納付金収入、未収入金、前払費用、たな卸資産（医薬品及び診療材料等）等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、フィールド科学センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却・譲渡）損益等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。